

廿日市市地産地消宣言店認定申請書別紙

1 該当する認定基準の番号に○を付け、申請項目を記載してください。

認定基準	申請項目				
<p>① 廿日市市内産の農林水産物及び畜産物を使用したメニューを2つ以上、概ね通年又は旬の時期に提供している。</p>	No	メニュー	農林水産物 畜産物	調達先 (生産者)	提供時期
	①	ナスとベーコンのピザ	長ナス	佐伯の○ ○さん	7月から10月まで
	②	あさりのパスタ	大野あさり	△△水産	通年
	③				月から 月まで
	④				月から 月まで
<p>2 廿日市市内産の米を原材料としたメニューを通年提供している。</p>	銘柄（加工品名）及び調達先（生産者）				
<p>③ 廿日市市内産の農林水産物又は畜産物を主な材料として加工されたもの、あるいは廿日市市内で製造された食品・酒類・飲料・調味料等を概ね通年で提供又は使用している。</p>	銘柄（加工品名）及び調達先（生産者）  □□醤油→□□醤油有限会社				
<p>4 認定基準1～3で使用している廿日市市内産農林水産物等（加工品や原材料を含む）を店内で概ね通年又は旬の時期に販売している。</p>	銘柄（加工品名）及び調達先（生産者）				

※ 認定を受けるには1から4までの認定基準の内、1か2のいずれかを含む2つ以上の要件を満たす必要があります。

2 この様式以外にも写真やメニューなどの説明資料を添付してください。